

会 議 録

会議の名称	令和7年度(2025年度)第3回豊中市男女共同参画審議会		
開催日時	令和8年(2026年) 2月16日(月) 13時00分 ~ 15時00分		
開催場所	WEB会議 (人権平和センター豊中 大集会室)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 人権政策課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	西尾委員(会長)、倉垣委員、岩本委員、青竹委員(職務代理者)、大内委員、寺田委員、畠中委員、河本委員、古川委員、三宅委員、奥田委員	
	事務局	宮城市民協働部長、山口市民協働部人権文化担当理事 津田次長兼人権政策課長、土田主幹(女性支援担当)、 小林課長補佐兼女性支援係長、水谷主査	
	その他		
議題	1. 会長の選出及び職務代理者の指名について 2. 審議会の公開等について 3. 男女共同参画の推進について(諮問) 4. 男女共同参画施策推進にかかる市民・事業所意識調査について 5. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和 7 年度第 3 回豊中市男女共同参画審議会 議事概要

日時：令和 8 年（2026 年）2 月 16 日（月）13 時～15 時 00 分

場所：WEB 会議システム「Zoom」を使用し開催

（事務局：人権平和センター豊中 大集会室）

【出席委員】

西尾委員（会長）、青竹委員（職務代理者）、倉垣委員、大内委員、岩本委員、寺田委員
畠中委員、河本委員、古川委員、三宅委員、奥田委員

【事務局】

宮城市民協働部長、山口市民協働部人権文化担当理事、津田次長兼人権政策課長、
土田主幹（女性支援担当）、小林、水谷、

【傍聴者】 1 名

【本審議会の開催方法について】

WEB 会議

- 開会
- WEB 開催についての注意事項
- 委員・事務局の紹介
- 成立要件の確認

＜案件 1.会長の選出及び職務代理者の指名について＞

互選により、会長には西尾委員が、指名により、職務代理者に青竹委員が選任された。

＜案件 2.審議会の公開等について＞

会議は原則公開とすることを了承

＜案件 3. 男女共同参画の推進について（諮問）＞

西尾会長に諮問書を交付

＜案件 4.男女共同参画施策推進にかかる市民・事業所意識調査について＞

事務局：資料 2-1～2-5 について説明

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

委員：まず資料の 2-1 について、回答者の年齢構成について、豊中市の人口構成とかなり乖離があるように見える。具体的に言うと、豊中市の人口の母数からすると 50 歳以上は女性が 58%、男性 55%のところ、P2 目の一番下にある、回答者の年齢を見ると、50 歳以上の回答者の女性が 73%、男性は 69%というふうに、50 歳以上の方がかなり多く占めている。今後の男女共同参画施策をどのようにしていくかを検討するためという目的があつてのアンケートなので、若い方は 40 歳代以下の方の意見が反映されないといけない。アンケートをとることは大変であるが、工夫をしていただいて、今後アンケートをとるときに働き盛りの、子育てや仕事に忙しい人たちに回答してもらえよう、何とか意見を取り入れられる工夫をしてほしい。次に 8 ペー

ジ目、業種について、医療福祉が 41%で、全回答者の 4 割を占めている。これは、豊中市の状況を表しているものか。極端に多いという印象を受ける。現状を表して 41%以上であれば問題はないが、次に P13 について、調査結果の概要のポイントということで、ポイントを示しているが、数値がグラフでわかるようなものがあればよかった。現状ではまとめた方の意図が入ってしまい、読み手はフラットな数値が読み取れず非常に難しい。回答者の年齢構成が現実の人口構成と異なっているにもかかわらず、全体の中で多くを占める 50 歳以上、60 歳以上、70 歳以上の数値が反映されているのではないかと読んでいて思った。若い方たちの状況が反映されてない結果になってしまう。特に年齢別、雇用形態別の分析が必要と感じる。それをしないと豊中市の今後に生かせること、将来を担っていく世代の人たちの意見が反映されていない状態で、何か市の今後を考えていくなると間違いが起きるのではないか。

会 長：私も同じように考えた。年齢構成について、回答者の属性、P2 の回答者の年齢のところ、男性と女性では分けられているが、男性の 60 歳代以上が過半数を占めていて相当偏りがある。市民意識調査は時間もある方が回答される傾向はどこの市町村でもあるが、市の母集団との乖離が余りにもあると、調査結果の概要を示しても、回答者の年齢の偏りがあるから間引いて理解していかないと難しい面がある。

事 務 局：年齢の偏りについてはこれまでも課題意識はあった。前回から、紙での回答だけではなく、WEB での回答を取り入れて若い世代の方が回答しやすいようにしたが、前回と同様で今回も、自宅にいる時間が多い高齢の世代の方からの回答が多くなった。若い世代の意見について、私どもも就労支援を進めていくにあたってほしいところではあるが、なかなか難しい。

会 長：他市では、若者の声を反映させたいということで、高校生のところへ行って回答してもらおうということもしている。調査対象者として、偏りが出てくるのかもしれないが、他市の工夫方法なども今後参考にしてほしい。

事 務 局：2 点目の回答者の属性で、業種のところ、医療福祉が 41%を占めているが、豊中市の現状を表しているかという質問について、市の「産業振興ビジョン」では、従業者数でいくと医療福祉が割合では 18.5%と一番多い。次に小売業が 14.8%、製造業が 11.2%で業種別の構成の従業員数となっている。確かに今回の調査では 4 割を占めているので、現状、一番多いというところではあるが、正しく表しているかという点においては、課題である。3 点目について、概要について文章で表記しているが、グラフ等で視覚的に見やすいようにということについて、この資料は報告書をまとめたもので、報告書の本編では実際の数値をパーセンテージで表記をしている項目など、グラフで表記している項目もある。これは取りまとめとしてこのような形で記載している。

会 長：今日の資料は概要版であるからということか。

事 務 局：3 月に公表予定の報告書には、問 16 であれば年代別、雇用別の統計もある。内容が細くなるので今回は概要しか資料として出していない。報告書を公表したときは委員の皆様へ報告させていただく。

委 員：P8 について、医療と福祉が多いという点をもう少し分析してほしい。病院勤務、看護師といった常勤勤務のイメージのあるものから、介護施設や保育施設のパートなど職業の幅がいろいろとある。ほかの資料等でも実家の親の支援や、家庭内のパートナー以外で、外で働く女性が増えてきてから、どのように家事分担が変わってきたかを調べたものがなかなか見つからない。そのような中でも、政府や人口問題研究所が出している家庭動向の調査の中には、妻が働きに出るときに、大変であるというのはこのアンケートと同様だが、保育のサポートに関しては親が 4 割くらいを占め、公共施設が 3 割というのが 2013 年頃まで、以降は逆転して、今は 4 割くらいが公共で、親は 3 割程度という資料もある。そのような視点で見ると、豊中市の場合は高齢者が多く、家庭内で高齢者がサポートを担っているところが今後、どのように変化していくのか、又は、公共の施設が足りているのか、家庭内に今までいた女性が施設で働くことで収入を得るという道に入り、育児や介護に貢献していくのか、というきめ細やかな追跡が必要である。この割合が非常に高いということは、豊中市だけの特徴ではなく、他の自治体でもそうかもしれない。女性活躍と言われるが、何かの役職に就くことが女性活躍というわけではなく、収入として活躍したい、家にいたのでは無償の労働になってしまうので外に出たい方もいる。色々な視点から、この実態を把握するところから始めるという意味で、この職場の詳細、女性

がどのような職場に多いのかということは、せっかくアンケートを取られているので、非常に貴重なデータではないかと思う。豊中市にこのような事業所が多いところから、市民アンケートに答えていただいた方も医療や福祉の事業所に働いている方が多いのではないかと考える。もちろん市外に働きに出ている方もあるとは思いますが。

会 長：ここまで医療や福祉の事業所は多くないのか。

事 務 局：豊中市の事業所数は多いが、そのうち10人以上という事業者がとても少なく3,000件ぐらいしかない。その中で900件を抽出したとき、推測ではあるが、パートさんも含めて雇われているところが多いと思われる福祉の事業所が対象に上がってきた可能性はある。

会 長：女性がどれだけ働いておられるかどうかというのは別の調査等が必要だということか。

事 務 局：従業員の中での女性の割合は、雇用形態別の女性割合の中でわかるようになっている。

会 長：細かな内容となるとまた別の調査が必要になるということか。調査について工夫をしていく必要はある。

委 員：大変貴重なデータの集積・分析で、有意義だ。今後、計画を立てていく上で、データとして重要である。資料2-1については、表も使われていて、詳しくした方がいいという意見もあるが、全体としてはわかりやすく、客観的にまとめられている。一方で、強調したほうがいい、データの中に埋もれてしまうような、情報もあった。例えばP7で、夫婦でいうと共働きが圧倒的に多いが、経済格差はそれほど大きくないと誤解する人もいる。実際の雇用形態を見ると⑦のところ、女性はパート、アルバイト週30時間未満が24%あり、週30時間以上働いていても、形態としてはパート、アルバイトが20.1%ということである。結局、共働きが圧倒的に多いと言っても、非正規雇用の女性は45%近いという現状があるといった結果は、非常に重要である。男女共同参画を推進するために経済格差を埋めたほうがいいというアンケート調査の結果もあるので、この辺りは強調したほうがいい。また、P12で、部長職以上の女性がゼロの企業が5割を超えている現状が示されている。職を持っている女性が多くなっていると言っても、現実的には経済的格差、社会的な立場が低いということがDVに繋がっているということを調査から浮き彫りにして、来年以降の計画に反映していくのはどうか。実際に我々は男女共同参画を推進するという1つの視点で分析するので、そのような視点が現れても悪くないのではないかと。ゴシックにするとか下線を引くといった形で強調してもいいと考える。検討いただきたい。

事 務 局：検討させていただきたく。

委 員：個人の質問の間4で、末子の一番小さいお子さんの年齢が何歳かという質問があった。育児とか家事について、女性がどれぐらいのパーセントでどれぐらいの時間を占めているのか、それに対して、そのパートナーはどれぐらいの家事とか育児の割合を占めているのかというようなデータはないのか。

事 務 局：今回の調査で、家庭での分担という項目で理想と現実という項目があり、そこでは聞いたが、現実には女性が日常の家事は負担しているところは大きいですが、理想は、家事分担については夫婦が同じぐらいが望ましいという結果がでている。

会 長：今の質問は、問4の「2.子ども」と答えた方にお聞きします。」のところ、子どもが小さいところだと夫婦間でどのような家事分担ができてきているのかという考察がないのかという質問だと思う。例えば、今からでも、家事育児について、夫婦間でどんな分担をしているかということ年齢別でグラフで表したり、子どもさんがいるかどうか、特に小さな子どもさんがいるかどうかでグラフにししたりすることは可能か。

事 務 局：末子の年齢で年齢別でのグラフはないが、問16で、それぞれの家事・育児・介護等の時間がどれくらいあるかという項目がある。そこでは年齢別と雇用形態別、正規・非正規別、また非就労者では、平日にどれぐらいの時間家事等をしているという結果はあるが、例えば、末子が小学生や3歳未満のところのクロス集計はとっていない。例えば、女性の50歳代の方が、平日の時間分担として何パーセントという結果は資料では出していないが、細かい結果は調査報告書の方にはある。29歳以下から30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上で分けて結果を出している。

会 長：子どもがいるかわからないとなると、例えば、30歳代、40歳代等で回答した方であっても、結婚されていな

い方や結婚されていても子どもがいない場合もある。その違いはクロス集計でわからないということか。

事務局：末子の年齢を回答した女性 157 人、男性 72 人だけを対象にしているわけではないので、全体として 708 人の中の内訳となる。就労状況別ではあるので、夫婦カップルで同じぐらい、主に夫・パートナー、主に妻・パートナーという形では答えてもらっているが、子どもがいるかはわからない。

会長：回答者の母数も少ないので、あまり区分けを細かくしすぎると偏りが出てくる部分もあるのではないか。今後何か工夫の余地があれば対応願いたい。

委員：小さい子どもがいたら女性の負担が大きいと考えるが、その時に男性がどれだけ協力しているかというデータはないのかということを知りたい。

委員：今の話にも繋がるが、育児、特に子どもが小さいときの育児担当について、アンケートの中では夫婦の中で、男女がどのように分担しているかに非常に重きを置いているように思う。“他の人”という項目もアンケートの項目にはあるが、具体的にはその親族、特に実家の親や、頼りやすい人に頼っている人たちが身近にも多い。先ほどの統計データにあったように、公共施設を使っている人もいるが、カップル間で親などの協力が許容されているのかということが気になる。なぜかと言うと、男女がそれぞれの役割を果たすということも大事だが、親族の中で協力していくときに、親族づきあいについて摩擦があるのではないか。今ジェンダー平等では男性も女性も家事をしましょうということで公の機関を使うが、柔軟性に欠けて、しわ寄せがどちらかに行くかという、女性に行きやすい。高齢化し親に徐々に頼れなくなり、女性が疲弊して仕事を辞めざるを得ないなど、色々な問題が関連してくる。アンケートの中では“その他の人”のような形でまとめられ、比較対象にならないので、まとめの中に入っていないと思う。夫婦、カップル間でどのぐらい分担しているかという以外のところで、急遽病院に駆けつけるなどおばあちゃんに頼んだ、そういう方は多いと思う。そこから本当に行政が手助けすべきニーズがどのようなものなのかも見えてくるのではないか。特に男性の場合は、結婚相手の実家の親が手伝うことをありがたいと思わない人もいる。今の若い人たちと、同居が当たり前だった今の高齢世代との意識の違いもある。ジェンダーの平等も大事だとは思いますが、社会として協力していくときに、それを全部公共で行うには、柔軟性の点で非常に難しい点も多いと思う。家庭内の協力が今どうなのか、豊中市の若い方がどのようにとらえているか、ということがデータとして非常に大切ではないか。

会長：今の意見を吸い上げようとすると、設問から変えていく必要がある。今後調査をする場合に、そのようなことに関係する設問も新たに入れていってはどうか。結果の概要は今後に生かしていただきたい。

事務局：令和 7 年 2 月に豊中市で「子育て・子育て支援に関するニーズ調査」を実施している。その調査では子育て世代からアンケートをとっている。末子ではないが、就学前の子どもがいる家庭と小学生がいる家庭で、父親の家事の時間と母親の家事の時間を比較している。家事の時間については、圧倒的に母親が長いという結果が出ている。例えば、就学前のお子さんがある母親の家事時間は、1 時間未満が 0.3%、0.4% だが、父親は 42.5%。明らかに女性の方が負担の割合が高いという結果になっている。

会長：このような調査をしているのであれば、参照資料として調査報告書に記載すると、調査の結果も生きてくるし、より詳しい考察もできると思う。

委員：調査結果の概要のところ、年齢別のグラフがあるとされたが、この資料に記載されている調査結果の概要のポイントを調査報告書に掲載するのであれば、例えば、仕事に関わる部分であれば 70 歳以上は除いて、今働いている年代の人たちに焦点を当てた結果を示した方がいいのではないか。どういう出し方をするのか先ほどの回答からはわからなかった。

事務局：この概要の後ろにグラフが掲載される。この資料が報告書でいうと最初の概要のような形になる。この後ろに、それぞれの個別の細かいグラフが続いていく構成になっている。

委員：そうすると概要しか読まない方も多いと思う。そう考えると、年齢構成が豊中市の人口構成を反映していないので、結果の概要として出してしまおうと、ミスリードに繋がると考える。

会長：調査結果を表すのに一番よくあるのは、豊中市の母集団はこうであるが、回答者に関してはこういう点に偏りがあるという注意文を入れる。また、概要版を、調査結果報告書の前方にまとめて出すという方法もよく

ある。だが、そうするとここだけを読む人もいるので、例えば、内閣府の男女共同参画白書というものが毎年出されているが、それは各章ごと概要をにまとめて出している。

事務局：前回調査のときも同じような傾向があったので、データを解釈する上での留意点を冒頭に載せている。前回も、「本調査の回答集団は、本市の母集団に比べて、男性は50歳以上の年齢層が多く、その結果、男性の回答は50歳以上の意識がより多く反映されている。前回調査の結果と比較している設問についても男性は前回調査に比べて高い年齢層の意識が多く反映されている」というところで、「このことから、本調査結果については以上の点を考慮の上、解釈することが必要である」ということで記載していた。今回も同じように表示する。

委員：表記したとしても、この概要を見ると、読む側の市民がそれを解釈することはできないのではないかと。例えば、仕事における平等があるのかという設問について、仕事を引退している方が多いと思われる60歳以上、今は65歳まで働いている方も多いとは思われるが、そういう方たちの意見を多く取り入れるのはリスクが高い。この概要でデータを載せる必要があれば、データを載せた上で仕事をしている年代の50歳代以下ではこうであるみたいに、代表する年齢層について改めて書く必要があると考える。そうしないと真実の姿がわからない。豊中市の現状を表していなくて、数字が1人歩きすると思われる。

会長：年齢別に考察をした文章を加えるということか。

委員：先ほどの別の委員の発言にもつながる。一番ピンポイントになっている、豊中市で課題になっているという部分を表さなかったら、市民一人ひとりがこれを全部読み込んで解釈するわけではない。豊中市としてここが課題だということを打ち出せるような書き方をしないともったいない。

事務局：作成途中であるが、例えば、年齢別で仕事や家事、育児、介護に要する時間について、休日の時間としてグラフとして分かれていて、その年齢別の細かい表は報告書の中にある。

会長：このような表を見なれた方であればここまで読み込むと思うが、そうではない場合に、調査結果の概要だけがポンと出てくるとミスリードになる可能性がある。特に、若い人については実際にこうだという部分が見えづらい面もある。全体的にはこういう傾向があるが、この年齢層に関してはこういう特徴があるとか、そういう記述も必要である。その点に関しては、男女共同参画白書の書き方を例にするといいのではないか。同じように、それぞれの設問に対し概要を最初に載せて、それからグラフを載せていると思う。細かな解説もある。

事務局：表の下に年代別の説明があり、これをもっと短くしたものを概要のところに記載している。表があってそれぞれの下で説明が記載されている。

会長：細かく年齢別でいろいろ特徴とらえているが、これの年齢別の概要みたいなのも適宜概要版に入れていくというのはどうか。

事務局：結果の概要といってここが皆様にもお見せしている部分がありまして、ここの次が、グラフが始まっていくページになるところにも同じように、概要版と同じよう説明はそれぞれに全部説明がついている。委員からのご意見は報告書を公表したときに、中身ではなく、その冒頭の概要しか見ないので、本市本来の状況を表していない可能性がある。冒頭のところには特徴はまとめて入れていく。概要をばらばらに記載することは難しい。年齢別のことを最初のところに入れていく形にはなる。

会長：その結果はメールでも共有されるのか、次期の審議会でもまだ議論の余地があるのか。それとも、公表されてから、ホームページ上で委員は知ることになるのか。

事務局：3月末までに公表予定と考えているが、いただいたご意見を反映させて確認をいただく必要がある。

会長：メールで共有いただきたい。他に意見はあるか。

委員：今の子育ての状況の中で、この審議会が求めているような男性像が、多分自分になる。家事や育児も仕事も変えながら、バランスを取って生活している。資料では理想と現実には結構ギャップがある。家事や育児を夫婦で同じぐらいが理想と考えているという資料ではあるが、一方で現実には女性に偏っているので、すごく難しい。男性が家庭に関わろうとしても、職場での働き方や理解がないと難しい。その理解度は育休とかではなく、日常レベルで使えるような環境づくりが必要だと考える。今日も朝、娘が風邪をひいたので急遽病院に

朝連れていったという状況だった。これが会社員であれば、急遽動けることはまずない。そういった日常レベルで動ける男性の部分を変えていくと、女性も自由に働きやすい環境が徐々に整っていくのではないか。未就学児、6歳ぐらいまでの子どもは、家事や育児の量が半端ではない。保育園に通っていてもバタバタである。自分自身は、仕事をコントロールして家事や育児をできる時間があるので今が成り立っている。会社員の人が多いので、そういった企業と市の連携などで現場感覚で使えるようなものがあると女性も働きやすくなって、男女共同参画に繋がっていくのではないかと感じる。

会長：すてっぷでも、男性の相談サービスだとか、交流の場が欲しいという声が届いている。ぜひそういうところでは、生かしてほしい。

委員：DVと困難女性のところで、実際に配偶者等からの暴力の被害経験があるという設問のところ、精神的な暴力のポイントが前回より上がったが、被害が多くなったか、認知が上がったことが要因と考えられる。P20で「相談してよかったことはない」が女性も男性もポイントが上昇している。これは、相談窓口は知らせるだけでなく、相談窓口でどのような相談の対応をするのかという相談対応の質も問われてきているので、他の調査と合わせて見ていただきたい。設問で加害経験があるということも聞いていて、被害経験と同じぐらいは少なくない。やはり暴力を使わない、コミュニケーションが必要ということもあるので、暴力と無視などではない、コミュニケーションのあり方を何か提供できるオンラインの講習会などが必要である。P23で困難な問題から女性の支援に関する法律の認知が低い。法律が2024年施行なので、認知が低いということもあるのではないかと。ずっと課題で出ているこれを答えている方々が例えば、ひとり親であるとか経済的困窮とか性的な被害があるかどうか全くわからないので、調査結果で、困難な問題を抱える女性への支援として、安心して過ごせる場とか、困難な状況に気づいてくれる人の存在とかあるが、経済的自立が最も高くというのがお金だけ、働きなさいということだけが先行するのは違うと思う。他のデータとどう補いながら困難な問題を抱える女性への支援を考えていくかということが、計画づくりとして、他のデータを持ってきてどんなことをしていくのが今後の方向性の課題である。

会長：その他伝えたいことがあれば事務局宛にメールで意見をお願いする。

<案件5. その他について>

事務局：今後のスケジュールおよび、次年度からとよなか男女共同参画推進センターすてっぷで行う女性総合相談支援窓口や女性活躍推進拠点について説明。

以上